果実とやすらぎの里・北海道仁木町

# Niki 議会だより にき

No.122
令和元年5月16日発行

## 今年の予算
## 幸せと誇りを感じられるまちづくり

議会HPはコチラからCheck！

CONTENTS

特集　中学生と対談　2
今年のしごとピックアップ　8
消費税率10%　公共施設使用料等を引上げ　12
町政のそこが聞きたい　一般質問　5人の議員が登壇　17

第1回 Town NIKI assembly 定例会

絆 一緒にお散歩！なかよし兄弟（関連記事26ページ）

# 特集 中学生と対談

# 私たち こう思ってます！

**本町の未来のカギを握る若い世代として、仁木中学校生徒会を代表し、4名の生徒の皆さんにお話を伺いました。**
**生まれ育った町について、中学生はどのように感じているかを伺うことができましたので、内容の一部をご紹介します。**

## これをやってほしい！

学校を良くしたい！
鈴木 文化専門委員長

グラウンドの水捌けが悪いため、体育の授業が時々変更になります。予定通り進めるためにも**グラウンドの水捌けを良くしてほしいです。**

また、早い時期に大雪が降ると通学路の除雪が間に合わないことがあります。雪で転ぶ生徒もいるので、**除雪を徹底してほしいです。**

最後に、給食のコッペパンがたくさん残されています。揚げパンや他の種類のパンは人気があるので、**色々な種類のパンを出して欲しいです。**

## 仁木町の魅力はこれ！

友達に推薦された！
鶴田 生活専門委員長

一番の魅力は**自然が豊かなこと**です。空気や果物がとても美味しいので、居心地がよく、落ち着いて暮らすにはとてもいい環境だと思います。

果物はさくらんぼやりんごが人気ですが、どれも美味しいので、もっと町外の人に食べてもらい、その**良さを知ってもらう機会を増やす**と良いと思います。

あとは、**町民のみなさんがとても優しい**です。近所の方同士で助け合って生活しているのを見ると、幸せな気持ちになります。

良い流れを引き継ぎたい！
高橋 生徒会長

## 仁木町はこうしたら良くなる！

**飲食店を作る**と良くなると思います。ファストフードのお店は近隣の地域にも無いので、効果的だと思います。

ただ、町が変わっていくとしても、**今の自然や果物の多い良いところはそのまま残してほしい**と思います。

あとは、**高速道路**が余市町まで繋がったので、それをうまく利用できれば良いと思います。

町内のイベントも多くありますが、もっと**町の中心部で開催**すると、たくさん人が集まって賑うのではないでしょうか。

## 仁木町に住み続けたい？

明確にやりたいことが決まっていますが、ここではそれができないので、仁木町を出ることになると思います。仁木町が嫌ということではなく、たくさんの場所へ行き、経験を積んでみたいという想いがあるからです。

でも、**自然が魅力的な仁木町が好きなので、いずれ戻ってくるかも**しれません。

仁木に住み続けるには、職種の幅を広げるためにも、近くの市町村も含めて**いろいろな会社や事業所が増えれば良い**と思います。

野球部の先輩に誘われた！
井内 書記

## 政治に興味はある？

難しくて堅いイメージがありますし、ニュースで取り上げられるのは、政治家の問題など悪いものが多いので、興味を持てませんでした。

ただ、自分の生活に関係する話題については、おもしろいと感じるので、**興味を持って見てみようと思います**。

## 18歳になったら投票に行く？

今はよく理解していませんが、国民として**国を良くするために行きたい**と思っています。

また、**自分の意志を伝える**という意味でも行かなければならないと感じています。

投票権はまだありませんが、**投票することはとても大切**なことであると認識しています。

## 対談を終えて

中学生との意見交換は、とても新鮮なものになりました。本町では、「幸せと誇りを感じられるまちづくり」を目標に掲げていますが、若年層の考えを聞くことは少なかったため、「あっ！」と気付かされる場面も多く、また、鋭い意見に驚かされました。貴重な若年層の意見として、委員一同しっかりと受け止め、町政に反映してまいります。

議員同様に立候補から演説、投票を経て今の生徒会の役に就いている皆さん。それぞれ、「歴代の生徒会の良い流れを引き継ぎたい」、「学校をもっとよくしたい」等の強い想いで立候補を決意したとのこと。

将来は舞台を町に移し、町を良くするため議員に立候補する方が出てくれることを願っています。

次ページは 新年度のまちの予算

# 新年度のまちの予算

# 幸せと誇りを感じられるまちづくり

# 誰もが幸せで魅力あるまちにしたい

## 住宅建設・リフォームに補助

## 果樹ハウス補修を支援

## リハカフェの新規開設

## ふるさと納税の強化

**定例会のあらまし**

第1回定例会は、平成31年3月8日に開会し、3月19日に閉会しました。

町から、新年度当初予算、平成30年度補正予算、条例制定・改正、計画変更が提案され、全ての議案を可決しました。

なお、新年度当初予算、当初予算関連議案（条例制定1件、条例改正2件）は、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行い、最終日の本会議において、付託した全ての議案を可決しました。

また、議会提出議案として、発委1件と意見書4件を提出し、全て可決しました。

一般質問では、5人の議員が登壇し、町長に考えを問いただしました。

次ページは 新年度予算の概要

平成３１年
# 第１回定例会
3月8日～19日

# へ予算を拡大

## 橋りょうや町営住宅外壁の補修を実施

平成31年第1回定例会において、平成31年度一般会計予算と国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計予算が提案されました。

これに伴い設置された「平成31年度各会計予算特別委員会」における集中審議ののち、本会議において、討論・採決を行った結果、すべての会計を**全員賛成で可決**しました。

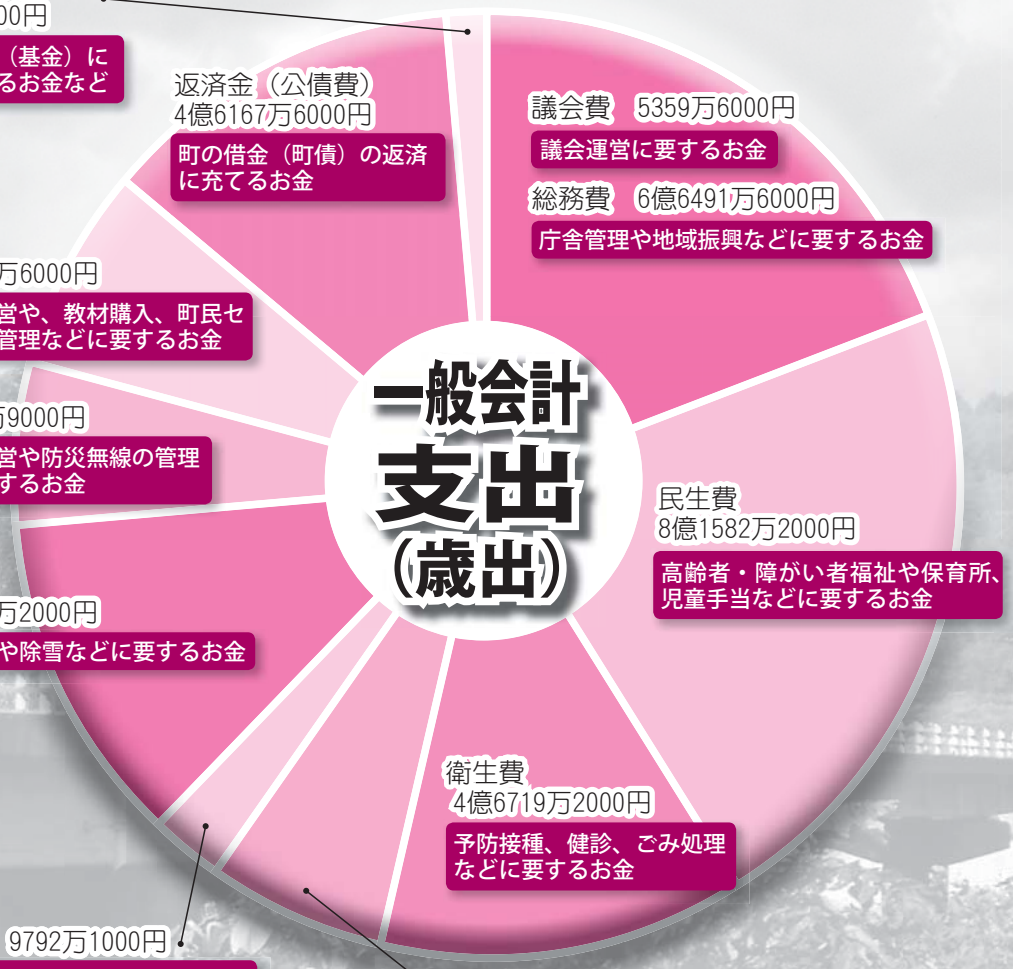


諸支出金等
287万5000円
町の貯金（基金）に積み立てるお金など

返済金（公債費）
4億6167万6000円
町の借金（町債）の返済に充てるお金

議会費　5359万6000円
議会運営に要するお金

総務費　6億6491万6000円
庁舎管理や地域振興などに要するお金

教育費
2億5704万6000円
学校の運営や、教材購入、町民センターの管理などに要するお金

消防費
2億582万9000円
消防の運営や防災無線の管理などに要するお金

民生費
8億1582万2000円
高齢者・障がい者福祉や保育所、児童手当などに要するお金

土木費
4億2462万2000円
道路整備や除雪などに要するお金

衛生費
4億6719万2000円
予防接種、健診、ごみ処理などに要するお金

商工費　9792万1000円
商工会・観光協会への補助金や各種イベント開催などに要するお金

農林水産業費　2億2248万円
農業振興や有害鳥獣駆除、ワインツーリズム振興などに要するお金

## 一般会計（歳出・歳入）

**36億7397万5000円**【前年度対比5.6％増】

**特別会計**

| | | |
|---|---|---|
| 国民健康保険事業 | 1億9647万円 | 【前年度対比2.2％減】 |
| 簡易水道事業 | 3億7101万3000円 | 【前年度対比22.6％増】 |
| 後期高齢者医療 | 7437万1000円 | 【前年度対比6.7％増】 |

# 新年度 予算 施設の延命化

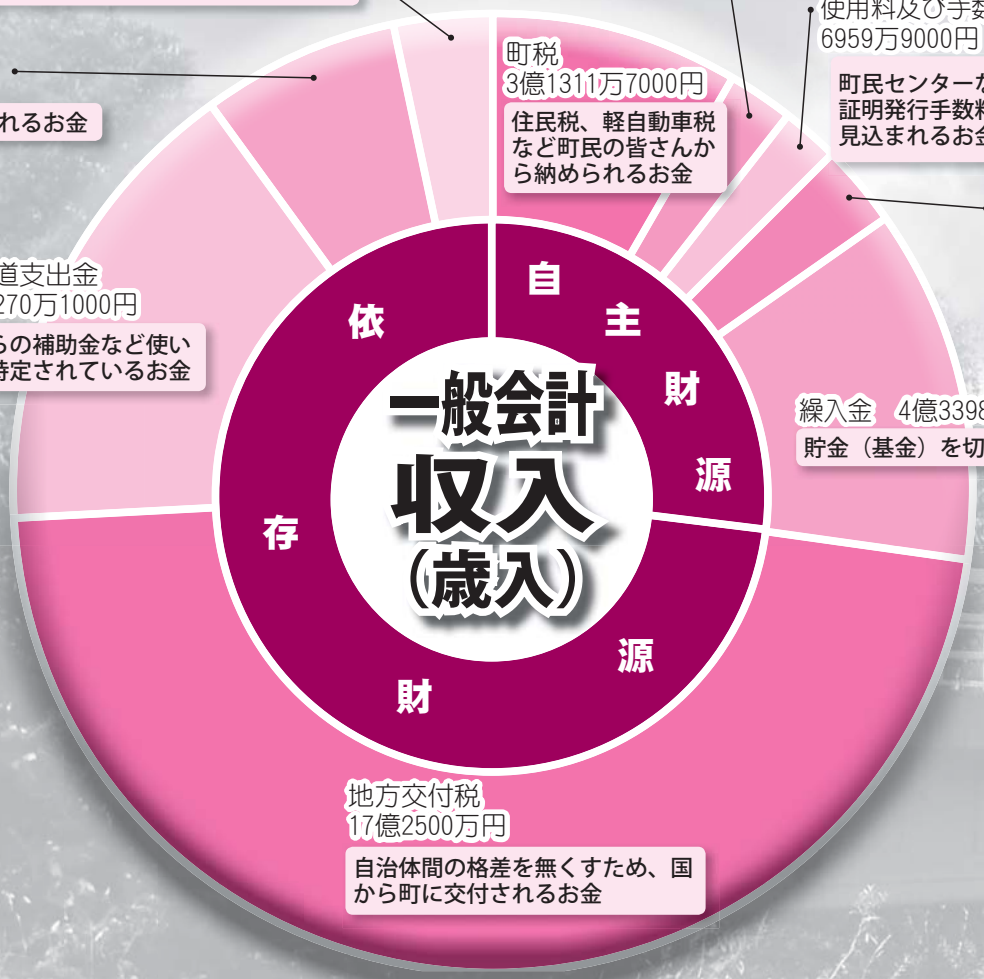


## 町政執行方針　誰もが住みたくなる町「さらに前へ」

佐藤（さとう） 聖一郎（せいいちろう） 町長

佐藤町長は、平成31年度町政執行方針において、『誰もが住み続けたい・住みたくなる「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」の実現を目指し、小さな声にも耳を澄まし、信頼と安心力を確かなものにしながら、「さらに前へ」向かうことのできる町政の運営に全力を傾注して取り組んでいくことを改めて決意しているところであります。また、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、時代の潮流を捉えた新たな施策を積極的に取り組んだ結果、転入者が増加し、人口の減少率が年々圧縮するなど、本町における地方創生が着実に進んでいるものと考えます。総合戦略の最終年となる本年は、計画の総仕上げの年として、策定した全てのアクションプランを確実かつスピードを上げて遂行してまいります。』と述べました。



次ページは 今年のしごと ピックアップ

# しごとアップ

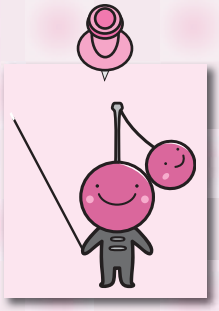

## 新規 果樹ハウス修繕に補助

390万円

特産品のさくらんぼ

さくらんぼ、ぶどうなどの果樹連棟ハウスのうち、老朽化した雨どいや関連部材の補修に対して支援を行います。

## 継続 定住促進住宅補助事業

2000万円

昨年度は12件の補助を行いました

子育て世帯や移住者等を対象に、新築住宅の建設に対して200万円、住宅リフォームに対して100万円を補助します。

ちょっと言わせて！

（砥ノ川・伊藤（いとう）さん）

古いものを直して使うことは、経費の節約にもつながりますので、補修に対する補助は大変効果的だと思います。

また、災害対策として行ったハウスの補強に対する補助も検討してほしいです。

ちょっと言わせて！

（北町・三上（みかみ）さん）

私も住宅補助を受けましたが、これから子どもにお金がかかることもあり、大変助かりました。

また、他町村の方に話したところ大変驚いていたので、積極的にＰＲしていけば人口が増えていくと思います。

## 新規 リハカフェの開設

85万円

更なるつどいの場の創出を！

介護予防教室に併せ、認知症カフェの機能も取り入れたリハカフェ（仮称）を開設し、高齢者の参加や活動の場を広げます。

ちょっと言わせて！

（北町・渡邉（わたなべ）さん）

集いの場が多くなって嬉しく感じます。ぜひ参加してみたいです。

また、ふまねっとのように送迎があると参加者が増えると思います。

# 今年のピック

## 新規 学校のパソコン整備

**2494万円**

パソコンを使った教育の充実を期待します

小中学校に設置している校務用及び児童・生徒用のパソコンを更新します。

ちょっと言わせて！

（東町・久保（くぼ）さん）

子どもたちに対して、将来役に立つインターネットの有効的な活用方法や、ＳＮＳ上での注意点・モラルなどの教育を積極的に取り組んでほしいです。

## 新規 わなの購入に補助

**68万円**

アライグマ捕獲用の箱わな

アライグマ用箱わな、鹿用くくりわな及び鹿用電気柵の購入に対し、費用の2／3以内を補助します。

ちょっと言わせて！

（砥ノ川・三浦（みうら）さん）

猟友会に所属していますが、有害鳥獣は年々増加していると感じていますので、同購入補助により、わなの所有者が増え自分の畑は自分で守るという意識につながってくれればと思います。

## 新規 町営住宅外壁改修工事

**1億2245万円**

改修を行う町営住宅「ふれあい 39」

町営住宅「ふれあい39」の外壁や屋根等の改修工事を行います。

ちょっと言わせて！

（北町・岩本（いわもと）さん）

外壁がはがれて危ないという意見が出ていましたし、子どもも増えてきているので、これで安心できます。
また、排水が詰まりやすく、階下にもれることが過去に数回あったので、対策を検討してほしいです。



次ページは 新年度予算の使い道

# 予算の使い道

新年度一般会計・特別会計の当初予算案や当初予算関連議案などは、議長を除く議員8名で構成する「各会計予算特別委員会」を設置し、延べ4日間にわたり審査を行いました。

議案説明後、活発な質疑が行われ、全ての質疑が終わった後、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

委員会での質問数 **217項目**

シャボン玉楽しいね！（大江へき地保育所）

## チャイルドシート助成金の件数は

林　チャイルドシートの購入者に対する助成は、今年度何件行ったのか。また、過去には何件ほど助成しているのか。

**広報交通係長**　平成30年度については、現時点で6件助成している。また、平成25年度以降では、合計で41件助成しているところである。

## 大江へき地保育所の開所時間延長を

上村　にき保育園は、定員オーバーが見込まれることから、仁木地区から比較的近い大江へき地保育所の開所時間を延長し、利用しやすい体制にすべきと考える。

**おもいやり係長**　大江へき地保育所の指定管理者である大江保育所父母会から、開所時間の延長や完全給食制の実施に関する意見もいただいている。

しかしながら、指定管理といった制度上の問題や保育士の人員体制に関する問題などから、現時点では難しいと考える。

## 農地取得希望者への情報提供は

野崎　高速道路の建設のため、農地を売却しなければならない農家が増えている。農地を再度取得し農家を続けたいという方々に対して農地情報を提供することが必要となってくると考えるが、どのような取組をしているのか。

**農業委員会事務局長**　農業委員へ直接相談に来た場合は、農業委員を通じて農業委員会で管理している情報を提供している。また、農業委員会窓口に来た場合は、面積や価格など希望を聞き取った中から合致する農地情報を提供している。

みやもと みきお
**宮本幹夫 副委員長**

のざき あきひろ
**野崎明廣 委員**

すみよし えいこ
**住吉英子 委員**

さとう ひでのり
**佐藤秀教 委員**

予算特別委員会で徹底審議

# 皆さんの税金 新年度

## ふるさと納税委託業者の選定基準は

**佐藤** ふるさと納税特産品贈呈事業の事業者については、公募型で選定したとのことだが、どのような選定基準だったのか。

**商工観光振興係長** 事業者から企画提案をもらい、選定委員会で全5項目を評価基準として採点を実施した。その中でも、複数の申込みサイトに掲載することがたくさんの寄付者の方へPRすることにつながると考えていたことから、その点に重きに置いたところである。

※詳細は13ページ行政報告を参照

## 除雪対策費が増額した要因は

**水田** 除雪対策費の予算が420万円増額しているが主な要因は。また、経費削減はできないのか。

**建設課長** 過去10年の走行時間等の実績を基に積算しているが、人件費が年々上がっていることなどにより増加している。

また、経費削減の部分では、例えば交通量が極端に少ない路線を除雪しないとしたときに、生活に支障がないかを近隣住民に対して聞き取るなど、少しでも走行時間を減らす努力をしている。

除雪費を減らすには様々な課題があります

## プログラミング教育に対する先生方への研修は

**住吉** 小学生へのプログラミング教育については、教師の方々に対しても指導していかなければならない考えるが、研修等は行うのか。

**総務学校教育係長** 北海道で実施している研修は今年度から受講している。今後は、指導書やデモの動画を見てもらって実践してもらいたいと考えている。

## 町民税等の税収増加の要因は

**宮本** 町民税や固定資産税の税収については、前年度と比べると増加を見込んでいるがその要因は。

**財政課主幹** 町民税は、農業所得が上がっていることに加え、現在、高速道路や新幹線のトンネル工事を行っている法人税が大きく見込まれる。また、固定資産税については、農協の集出荷施設が大きな割合を占めている。

嶋田（しまだ） 茂（しげる） 委員長

上村智恵子（うえむら ちえこ） 委員

水田（みずた） 正（ただし） 委員

林（はやし） 正一（まさいち） 委員



次ページは 第1回定例会審議内容

# 消費税率10%

平成３１年
## 第１回定例会
3月8日～19日

# 公共施設使用料等を引上げ

親子で料理教室（保健センター栄養指導室）

## 今年の10月から引上げを実施

### 条例制定

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**賛成7・反対1で可決**しました。

主な内容は、今年10月から実施される消費税の増税に伴い、各施設の使用料や道路敷地占用料、土木機械使用料、普通河川流水占用料、土砂採取料、水道使用料を改定するもので、消費税と同じく10月から引き上げられます。

### 討論

**反対**

上村　自治体が行う事業については、消費税法により納税額が発生しない仕組みとなっていることから、使用料等に転嫁すべきではないと考え、同条例案に反対する。

**賛成**

佐藤　本町の財政状況は、徐々に回復の兆しが見えているものの依然として自主財源に乏しく、脆弱な状況にある。今後の安定的な行財政運営を推進する上でも、応分の負担はやむ負えないものと考え、同条例案に賛成する。

# 各種執行残を減額補正

## 補正予算

◇一般会計（第4号）

一般会計予算は、電気料の値上げに伴う光熱水費、各種スポーツ大会参加報償などによる増額補正や、地域おこし協力隊関係経費、農業基盤整備促進事業、ふるさと納税特産品贈呈事業等の執行残による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特別会計（第3号）
**全員賛成で可決**

◇簡水特別会計（第3号）
**全員賛成で可決**

◇後期医療特別会計（第3号）
**全員賛成で可決**

### 平成30年度各会計補正予算結果

| | 補正額 | 予算総額 |
|---|---|---|
| ・一般会計（10回目の補正） | 7410万4000円減 | 34億4640万6000円 |
| ・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正） | 295万7000円増 | 2億4472万円 |
| ・簡易水道事業特別会計（3回目の補正） | 377万2000円減 | 3億18万6000円 |
| ・後期高齢者医療特別会計（3回目の補正） | 284万2000円増 | 7262万円 |

## 質疑あれこれ

**Q 地域おこし協力隊の関連費用が大きく減額されているが理由は。**

A 当初は隊員6人という予定であったが、辞退した方が1人、健康上の理由や一身上の都合により途中で退任された方が2人いたため、関係予算を減額した。

**Q 隊員の方々に定住してもらうため、どのような支援を行っているのか。**

A 活動のコーディネートや、地域とつなぐ調整、住民の方々への周知、定住に向けたサポートをしている。

また、3年間の活動を終えた後、本町において起業する方に対し100万円の助成金を支給している。

町広報の裏表紙には地域おこし協力隊の活動が掲載されています

## 佐藤町長の行政報告

### 道銀と包括連携協定を締結しました

株式会社北海道銀行と地方創生に関する包括連携協定を締結しました。この度の協定は、地方創生に向けて、6次産業化や観光産業の推進、移住・定住促進に関する事業などにおいて、連携・協力することを目的とし、町の経済的な活性化や地域力の向上が図られるものと期待しているところであります。

### 4月からふるさと納税を再開します

国からの返礼品内容の見直しに関する指導強化に伴い、返礼品の受付を昨年11月1日から休止していましたが、4月からの事業再開に向け、本町に適したふるさと納税の仕組みを構築するため、委託事業者を広く募集したところ、民間事業者5者から企画提案書の提出があり、プレゼンテーションを実施し、選定委員会による審査を行った結果、東京都に本社があるレッドホースコーポレーション株式会社を選定しました。同企業のスキルやノウハウを活用し、準備に努めます。

## 岩井教育長の教育行政報告

### スキー場の利用状況を報告します

積雪の状況から当初予定していた12月23日にオープンすることができず、12月29日から開設し、3月3日をもって終了しました。利用状況については、下記のとおりであったとの報告を指定管理者から受けています。今後も安全管理体制の保持を第一に、指定管理者とともに鋭意努力していきます。

○リフト乗車人数
60,406人（前年度：73,431人）
○リフト券売上金額
5,668,000円（前年度：6,188,370円）



次ページは 第1回定例会審議内容

平成３１年
第１回定例会
3月8日～19日

# 議員選出監査委員を廃止

## 全国でも先進的な議会改革

**条例改正**

仁木町監査委員条例の一部改正が議会活性化特別委員会発委により提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

監査委員は、地方自治法の定めによって、一般の町民（識見を有する者）から1人、議員から1人の計2人を選出しなければならないことになっていましたが、平成29年の同法の改正により、平成30年4月から監査委員を議員から選出しないことができることになりました。

これに伴い、議会活性化特別委員会において、議員選出監査委員の就任について調査・研究を行い、**監査委員の就任により議員活動に制限を受ける**ことは好ましくなく、監査委員の独立性強化の観点からも、次の改選期から就任しないとの結論に達したことから、委員会発委により条例改正を行うことを決定しました。

本定例会で可決・制定されたことにより、8月の改選後からは、識見を有する監査委員が2人となります。

なお、この改正は道内では下川町に次いで2例目という先進的な取組です。

ニキボーのなになに？

### 監査委員就任による議員活動の制限とは

監査委員は、独自の監査権限が与えられ、その権限により知り得た情報には守秘義務が課せられることから、複数の自治体議会では『監査委員は一般質問をしない』との取り決めをされているところもあり、本町議会では、そのような取り決めはありませんが、一般質問を自粛する議員もいます。

また、決算特別委員会では監査委員として町側（答弁者側）で出席するため、町に対し質疑・意見等を述べることができなく、意見が町政に反映されにくくなるなどの可能性があり、これらによる議員活動の制限を解消するため、本町議会においては、議員選出監査委員を廃止することになりました。

更なる議会改革に取り組んでいきます

## 条例改正

# 表彰審議委員も議員選出を廃止

仁木町表彰条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な改正内容については、現在、町功労賞等受賞者の選定協議を行う表彰審議会の委員に、議員が3人含まれていることから、議員選出委員を廃止するというものです。

これは、議会から町に対し、議会の推薦により議員が就任している町の審議会等の委員については、自由で利権がからまない議員活動を行っていくことを目的に、議員の任期満了後は当該委員に就任しないとの決定に基づく各種条例・規則等の例規整備の要請を行ったことによるもので、今後同審議会では、町長及び学識経験を有する者4人の計5人をもって組織することとなります。

## その他の議案

▼北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について(専決第1号)
**全員賛成で承認**

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町職員の旅費に関する条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町農業担い手育成に関する条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正
**全員賛成で可決**

▼仁木町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
**全員賛成で可決**

▼大江辺地に係る総合整備計画の変更について
**全員賛成で可決**



次ページは 第1回定例会審議内容・一般質問

国・政府等へ要望

平成３１年
第１回定例会
3月8日～19日

妊婦が安心できる医療の構築を！

# 妊婦に対する医療体制の充実を要望

## 意見書

▼妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　佐藤　秀教

妊婦は診断が難しい疾患や合併症に見舞われる頻度が高く、胎児の発育に悪影響を与える医薬品もあるため、診療には特別な注意が必要とされることから、妊婦が安心して医療を受けられるよう、医療現場における医師への教育・研修の体制整備や、妊婦自身があらかじめ知識を得ることができるような対策の実施を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

少子化対策を推進するためにも安心できる医療体制が必要です

## 介護従事者の最低賃金新設を！

▼介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

提出議員　上村智恵子
賛成議員　水田　正

介護従事者の低賃金・過重労働の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響を及ぼしかねないことから、安心・安全の介護体制を確保するために、介護従事者の賃金の底上げや最低賃金の新設を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

安心して利用できる介護体制を要望します

## その他の意見書

▼農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　野崎　明廣

**全員賛成で可決**

▼看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

提出議員　上村智恵子
賛成議員　水田　正

**全員賛成で可決**

## 平成31年第１回定例会 賛否の分かれた議案の公表

| | 佐藤秀教 | 嶋田　茂 | 住吉英子 | 野崎明廣 | 宮本幹夫 | 林　正一 | 水田　正 | 上村智恵子 | 横関一雄 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（起立採決） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | － | 原案可決 |

○…賛成、●…反対　※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

# 一般質問

第１回定例会の一般質問には、５人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

# 町政のそこが聞きたい

さとう　ひでのり
**佐藤　秀教　議員**　18

**人事評価制度導入とその効果について**

のざき　あきひろ
**野崎　明廣　議員**　19

**交通弱者への支援について**

すみよし　えいこ
**住吉　英子　議員**　20

**予防・健康づくりの促進について**
**災害発生時における避難所運営について**

しまだ　しげる
**嶋田　茂　議員**　21

**婚活支援の取組について**

うえむら　ちえこ
**上村智恵子　議員**　22

**自治体の消費税増税について**
**子どもセンター建設の進捗状況について**

一般質問の詳しい
内容はコチラから
**Check!**
（第１回定例会２日目）

ニキボーのなになに？

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第４回定例会より、質問１件につき40分の時間制限を設け、平成29年第１回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。



次ページは 一般質問 佐藤議員・野崎議員

さとう　ひでのり
佐藤　秀教　議員

# 人事評価制度導入の効果は

## 町長　役場組織の活性化につながっている

**問**　本町では、平成28年4月1日から**人事評価制度**を導入しているが、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化が図られているのか。

**町長**　評価者（評価する人）と被評価者（評価される人）が段階的に実施する面談等を通して仕事上のコミュニケーションが促進され、組織の活性化につながっているものと考えている。

**問**　制度を活用した適材適所の人材配置や給与等への反映など能力や業績に基づく人事管理が推進されているのか。

**町長**　評価結果の蓄積により、個人の能力や経験に応じたより効果的な人材配置に活用することができると考えている。また、給与等への反映については、本年12月の勤勉手当から運用することで、職員組合と調整を進める。

**問**　制度の活用を通して、主体的・自律的な職員を育成し、行政サービスの向上が図られているのか。

**町長**　制度導入により、評価者においては、より緊張感と責任が明確になったと感じている。また、被評価者にとっては、自己の強みや弱みを知り、目標を設定することでモチベーションの維持・向上に資するものと考えている。今後も検証しながら活用し、行政サービスの向上に努める。

**問**　町長は就任してから2期目の2年目を迎えるが、1期目の就任当時と比較して、職員にどのような変化を感じているのか。

**町長**　就任してから6年が経過し、職員に対する見方に変化が出てきたと感じている。就任当初は、50人程度の少ない職員数で行政運営を行っていたが、業務が効率的に機能しないこともあり、必要に応じて職員を登用してきた。最近は比較的若い職員が増え、上司と部下の関係性が難しい状況など、客観的に見て把握しているところであるが、これも一時的なものと捉えているところであり、この人事評価を通じて徐々に職員の能力や意識の向上につながるものと理解している。

役場では人事評価に関する研修を実施しています

ニキポーのなになに？

### 人事評価制度とは

任用、給与、分限その他の人事管理の基礎なるツールであるとともに、人材育成や組織内の業務改善等に役立てるものです。本町は、平成28年度に同制度を導入し、課長職については町長・副町長（教育長）、それ以下の職員については、副町長（教育長）・課長が評価を行います。

# 予約制バスのルート拡充を

## 町長　より良い公共交通形態を構築する

のざき　あきひろ
野崎　明廣　議員

**問** 予約制バスの運行ルートには、役場や個人病院が含まれていないなど、多くの課題がある。検討する考えは。

**町長** 運行を始めたばかりで、利用動向を把握する段階に至っていないことから、運行ルート検討の必要性についても判断ができないと考えている。年間を通して利用者の動向やニーズを把握し検討していきたい。

**問** 予約制バスでは、乗車や降車の際にどのような配慮がされているのか。

**企画課長** 銀山地区においては、バス停以外でも自由乗降ができるような形をとっている。また、余市町内についても、安全が確保できるところであれば、降車は可能としているが、乗車についてはバス停のみとしている。

**問** 予約制バスの運行ルートに入らない方への支援はどのように考えているのか。

**町長** 予約制バスの運行ルートや停留所の検討が終わった段階で、アクセスが悪い地域を対象にボランティア有償運行制度やタクシー利用補助などを検討していきたい。

**問** 運転免許証を返納した方への優遇措置はないのか。

**町長** 現段階では、65歳以上の方が自主返納された場合、返納時に交付される運転経歴証明書の交付手数料を補助する運転免許証自主返納支援事業を仁木町交通安全推進委員会が行っている。その他の優遇措置については、関係者の皆さんと必要性について検討していきたい。

**問** 小樽市や札幌市まで通院されている高齢者への支援も検討すべきでは。

**企画課長** 本町や余市町の病院では診療することができない病気をお持ちの方がどれだけいるのか把握はしていないが、今後把握した中で、予約制バスとは別に検討していかなければならないと考える。

**問** 予約制バスのルート拡充と社会福祉協議会の送迎事業等の連携により、本当に困っている交通弱者を救うことができると考えるが。

**町長** 様々な選択肢があると思う。その手段の中でも、できるものとできないものがあるので、皆さまと意見を交わして、より良い公共交通形態を構築していきたいと考えている。

昨年10月から運行している予約制バス（ニキバス）



次ページは 一般質問 住吉議員・嶋田議員

すみよし　えいこ
住吉　英子　議員

# 健康ポイント制度の導入を

## 町長　健診の受診率向上のために検討する

**問**　町民の健康づくりの推進や健診を受けてもらうきっかけとして、**健康ポイント制度**を導入する考えは。

**町長**　同制度は、健康無関心層の行動変容を促し、健康づくりへの誘導が図られるなどの成果が報告されているため、有効な手段と考える。健診の受診率向上が課題となっている本町においては、導入を検討すべきと考えている。

**問**　健診の受診率向上のための対策はあるのか。

**ほけん課長**　本年度から特定健診のデータ受領を実施している。これは、普段通院している医療機関で気軽に健診することで特定健診を受診したとみなすものであり、後志広域連合と余市医師会で委託契約を結んでいる。

# 避難所運営体制の強化・充実を

## 町長　避難所運営の知識普及を図る

**問**　災害が多発している昨今において、誰にでもわかりやすい避難所運営マニュアルの作成が必要と考えるが。

**町長**　避難所運営マニュアルについては、平成28年11月に作成し、町内の指定避難所20か所に配備している。

**問**　避難所運営に関する研修や訓練は実施しないのか。

**町長**　日頃から町民の皆さまに避難所運営に対する理解を深めてもらうことが重要。避難所運営図上訓練等を通じて避難所運営の知識普及を図っていきたい。

**問**　災害時に女性リーダーがいる避難所では配慮ある環境が整えられたとの報告もされている。本町においても女性防災リーダーを育成すべきでは。

**町長**　特化した事業は考えていないが、避難所を運営する上で、女性の協力は必要不可欠であると考える。

女性に限らず、全般的に防災意識の向上に向けて取り組んでいきたい。

２月に開催された避難所運営図上訓練

ニキポーのなになに？

**健康ポイント制度とは**

健康づくりのために運動教室に参加したり、健診を受診したりすることでポイントが付与され、そのポイントで買い物ができるなど、健康づくりを推進する制度です。

# 婚活支援で人口減少に歯止めを

## 副町長　民間を活用した方が効果的である

しまだ　しげる
嶋田　茂 議員

**問** 北海道では、婚活支援事業の取組を推進し、後志管内でも8町村が同事業を活用して事業を展開している。本町も取り組むべきと考えるが。

**町長** 北海道では、平成27年度に結婚支援事業を創設し、結婚を希望する方や支援を行う市町村・団体等に対して、セミナーの開催やポータルサイト「北海道コンカツ情報コンシェル」を開設し婚活情報の提供などを行っている。札幌圏に近く多様な婚活が可能となる本町においては、地域で開催する集団型の婚活イベントよりも、自由度が高く、プライバシーが守られる民間企業や団体の仕組みを活用することが出会いの場の創出にとってより効果的なものと考える。

**問** ポータルサイト「北海道コンカツ情報コンシェル」では具体的にどのような支援を行っているのか。

**副町長** 北海道庁のポータルサイトの中に掲載されていて、婚活パーティ等のイベントやセミナーの紹介をインターネット上で公開している。

**問** 十勝管内清水町では、「恋の予感イケメン図鑑」という冊子を発行し、独身の方々を掲載している。これは、町のPRも一緒に行っている事業であり、本町においてもこのような事業を立ち上げるべきではないか。

**副町長** 道内各地でいろいろな特色ある取組が行われていることは、理解している。先ほど町長から答弁したとおり、本町は札幌圏に近いことから、比較的自由に婚活イベントへ参加できるメリットがあり、そのような理由から、民間のイベントに参加していただいた方が効果があると考えている。

**問** 婚活支援というのは、町として大切なものと考えるが、町長はどう考えているのか。

**町長** 町として独身者や未婚者に対し婚活を支援していくというのは、どこまでできるのか、どこまでやるべきなのか非常に難しいものがある。先ほど申し上げたとおり、北海道は、ポータルサイト等で様々な情報提供を行っているが、行政からの支援というよりも、本人の意思が根本的に重要であり、あまり強制的に促すことはできないが、結婚したいという強い意志をもって、努力することが結果につながると考える。

人口減少問題は本町の重要課題です



次ページは 一般質問 上村議員　議会報告意見交換会

うえむら　ちえこ
上村智恵子　議員

# 増税に伴う公共料金値上げの中止を

## 町長　公共料金の値上げは中止しない

**問**　本年10月からの消費税増税による各種公共料金の値上げは、行うべきではないと考えるが。

**町長**　消費税増税に伴う公共料金の設定に当たっては、消費税は消費者が最終的な負担者となることを踏まえ、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処したものであり、適切な対応と考える。よって公共料金の値上げは中止しない。

**問**　公共料金に消費税増税分を転嫁しなくても財政に実害はないはずだが。

**総務課長**　自治体は消費税納税義務者ではないため国に納入する必要はないが、電気料等維持管理に係る費用は、消費税を含んで支払うことから値上げは必要である。

# 子どもセンターは建設するのか

## 町長　実現に向けて取り組んでいきたい

**問**　昨年の一般質問で子どもセンターの建設について質問したところ、平成30年度末までに方向性を出したいとの答弁があり、また、新年度の町政執行方針では、子育て・高齢者福祉支援拠点プロジェクトチームにおいて引き続き検討するとしていたが現状は。

**町長**　執行方針で述べたとおり、庁内においてプロジェクトチームを設置し、これまで2回の会議を行った。今後、プロジェクトチームにおける検討を引き続き進め、整備計画のたたき台を策定し、子育て世代や関係機関・団体等と協議していきたいと考えている。

**問**　子どもセンター機能も含めた、子育て・高齢者福祉支援拠点を建設するということでよろしいのか。

**町長**　精査している段階ではあるが、実現化に向けて取り組んでいきたい。

**問**　土地の目星はつけているのか。

**町長**　そのことも含めて、現在精査しなければならないことが多々ある。まず庁内でいろいろと知恵を出し合いながらたたき台を作り上げていきたい。

山村開発センターで行われている放課後児童クラブ

# 議会報告意見交換会

# 議会基本条例をテーマに開催

**平成31年２月16日(土)町民センター交流ホールにおいて、４回目となる議会報告・意見交換会を開催いたしました。町内外から11名の皆さまにご参加いただき、心よりお礼申し上げます。**

◆当日の次第

1 開会
2 議長挨拶
3 議員紹介
4 議会基本条例についての説明
5 意見交換
6 閉会

今回の議会報告・意見交換会は、議会改革の取組のひとつとして制定を目指している「議会基本条例」について、町民の皆さまからご意見等を聴取するため実施しました。

当日は、上村副議長が司会を務め、横関議長の挨拶、議員の紹介、議会基本条例についての説明と、次第に沿って進行。

また、意見交換の場面では、参加された皆さまから、たくさんの貴重なご意見やご質問をいただき、実りある議論を交わすことができました。

いただいたご意見等を今後の取組に活かし、更なる議会改革に取り組んでまいります。

## 皆さまからのご質問

**Q なぜ議会基本条例を制定するのか。**

A 継続的な議会改革や町民の皆さまの負託にこたえていくために、議会の基本方針・原則である議会基本条例が必要であるとの認識で、制定を目指し取組を進めています。

**Q 自由討議はどのようにに行うのか。**

A 自由討議とは、議員間で討議することによって争点を明らかにし、意見の相違や共通点の確認を行い、より良い結論や合意形成を図るもので、委員会付託された重要な議案に対し、実施する予定です。

**Q もっと町民と会話してほしい。**

A 私たち議員も、もっと町民の中に入っていかなければならないと認識しています。この議会報告・意見交換会についても、参加者が増加するよう、開催方法や周知方法等を精査し、より良いものとしていきたいと考えています。

**貴重なご意見ありがとうございました**

※おことわり
ご意見・ご質問の一部を抜粋して掲載させていただきました。



次ページは 常任委員会所管事務調査・質問のゆくえ

今年の販売額は21億円を超えました。（写真はミニトマト集出荷貯蔵施設内）

# 常任委員会事務調査

## ミニトマト集出荷貯蔵施設の現状は

# 平成30年度の利用状況を調査

平成31年３月27日に開催された総務経済常任委員会において、「ミニトマト集出荷選果施設整備事業の実施状況について」の所管事務調査を行いました。

３月27日に開催された所管事務調査では、新おたる農協が町のミニトマト集出荷選果施設整備事業補助金を活用し建設した「ミニトマト集出荷貯蔵施設」の利用状況について調査しました。

委員会では、最初に町側から説明があり、販売売上額が当初の計画よりも大幅に超えたことなどの説明を受けました。

その後、質疑を行い、規格外品の取扱いやランニングコスト等についての調査を行いました。

### 質疑あれこれ

**Q　選果の際に出る規格外品を加工品に回すなどの対策を考えるべきでは。**

A　農協からは、加工施設も老朽化していることもあるため、すぐに加工用に回すことはできないと聞いている。基本的には、販売を担っている農協に委ねたい。

**Q　選果機械導入によりどの程度の付加価値が付いたのか。**

A　選果機械では、センサーにより糖度が判別でき、糖度の高いものは今後上位規格品として製品化する予定と聞いている。それが販売されることで、どの程度の付加価値が付いたのか、見えてくると考えている。

## ぎかいトピックス

全国町村議会議長会自治功労表彰

### 林　議員　27年表彰
### 横関議長　15年表彰　を受賞

第70回全国町村議会議長会定期総会において、林議員が町議会議員在職27年以上、横関議長が町議会議員在職15年以上による自治功労賞を受賞されました。

林議員は平成3年8月に、横関議長は平成15年8月に初当選を果たし、地域の振興発展と住民福祉の向上のため、日夜献身的に活動されたことが評価され、今回の自治功労賞の受賞に至りました。

27年表彰を受賞した林議員（はやし）

15年表彰を受賞した横関議長（よこぜき）

追跡

あれからどうなった？

# 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

## リハカフェを開設

〈平成30年第3回定例会〉

**質問　認知症カフェの開設を**

外出し、会話をすることで体も元気になる。認知症対策の一環として「認知症カフェ」を開設すべき。

**答弁　新規開設に向け進めたい**

介護事業者等と協議し、新規開設に向けて進めていきたい。

あれから…こうなりました

### リハカフェ（仮称）を新規開設

介護予防教室や認知症カフェの機能も取り入れた「リハカフェ（仮称）」を開催し、介護予防対策と認知症対策を併せて実施することとなりました。

## ふれあい収集を実証実験

〈平成30年第3回定例会〉

**質問　ふれあい収集の実施を**

高齢者世帯や体の不自由な方を対象に、担当職員が自宅を訪問し、ごみ収集を行う「ふれあい収集」を実施してはどうか。

**答弁　実施に向け検討したい**

関係機関から情報収集を行い、支援が必要な方を把握し、実施に向け検討したい。

あれから…こうなりました

### ふれあい収集の実証実験を今年度実施

支援が必要な世帯への聞き取り調査を行い、ごみの排出量や収集回数等を把握するための実証実験を実施することとなりました。

第33回町村議会広報全国コンクール

## 優良賞（全国第10位）を受賞しました！

この度「議会だよりにきＮｏ１１８」が第33回町村議会広報全国コンクールにおいて、優良賞（全国第10位）を受賞しました。これに満足することなく、今以上に読みやすい議会広報紙作成のため、日々研鑽を重ね努力していきます。

議会だよりにき No.118

２年ぶり３度目の受賞となりました



裏表紙は 絆～親子のつながり～・まちの人

議会だより にき
no.122

絆 ～親子のつながり～

# 幅広い子育て体制の構築を

## 志田 利弘さん（北町）

連載15回目は、北町在住の志田さんファミリーを紹介します。奥様と息子さんの4人家族です。

利弘さんは、余市町のガソリンスタンドで、祐佳さんは新おたる農業協同組合でそれぞれ勤務されています。

☺仁木町の子育て環境はどうですか。

元々は余市町に住んでいましたが、中学生までの医療費助成など手厚い制度があるので、家を建てるタイミングで仁木町に引っ越しました。子供は病院を受診することが多いので、とても良い制度だと思います。

☺子どもの生活のことで望むものはありますか。

地域の小児科の専門医が少なく、診察時間も長くないので、もう少し充実してくれると嬉しいです。

☺町に対して何か望むことはありますか。

公園などの子どもの遊び場が少ないので、歩いて行ける場所にあると良いですね。

また、近隣のスキー場がどんどん無くなってきている中で、仁木のスキー場は近隣町村の中でも冬の貴重な遊び場になっているので、今後も長く運営していって欲しいです。

☺議会を傍聴したことはありますか。

仕事で時間がとれず傍聴したことはありませんが、内容は気になります。

☺お子さんに対してメッセージを！

健康で素直に、元気な子に育ってほしいです。

お子さんは男の子2人で、取材中もおもちゃを持ってきてくれたり、上の子は外で自転車に乗ってみせてくれたりと元気いっぱいでした。

お子さんが成長した際の通学等に関して、公共交通機関の充実も希望していた志田さん。小児のみならず、高校生などの大きなお子さんにも支援できるような体制を構築していかなければならないと再認識いたしました。

（取材・インタビュー　住吉英子）

輝く町民さんを紹介！ まちの人

# 銀山女性の会の皆さん

## 一緒に活動しませんか？

町内で活躍する銀山女性の会の皆さんを紹介します。

銀山女性の会は昭和28年に設立され、今年で66周年を迎える歴史のある会です。現在は20歳～80代の方まで、幅広い年齢層の会員25名で構成され、花いっぱい運動のプランターの設置、施設の利用者さんとの料理教室や、本の寄贈を中心とした施設慰問、銀山中学校の図書整備、スコップ三味線による地域との交流など多方面で活躍されています。

今後の目標を伺ったところ、「会員にふまねっとサポーターが多いので、ふまねっと運動の活動も行っていきたい」と力強く語る大洞会長。

町民の皆さんへ、「活動の場は主として銀山地区ですが、会員の高齢化も進んでいるため、町内の女性の会として、仁木や然別、大江地区からも積極的に会員を募集しています。若い世代の方たちも大歓迎です。」とのメッセージをいただきました。

銀山地区を支える活動をされている銀山女性の会の皆さんの姿勢から、地域の中で支えあっていくサイクルを確立するための方策を、今後、考えていかなければならないと強く感じました。

（取材・記事　野崎明廣）

銀山学園にてタオルのネーム付けをする皆さん

次の議会は
**6月 定例会**
（6月中旬開催予定）
ぜひ傍聴に来てください

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
また、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

◆編集・発行責任者
議長　横関 一雄
◆議会広報編集特別委員会
委員長　住吉 英子
副委員長　嶋田 茂
委員　佐藤 秀教
委員　野崎 明廣

発行日／令和元年5月16日（年4回発行）
発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963